

◎委員長（櫻井伸賢君） それでは、委員全員おそろいになりましたので、ただいまから、定刻となりましたので、総務・産業建設常任委員会を始めたいと思います。

このためだけにいつも来ていただいて申しわけございません。ありがとうございます。お礼を申し上げます。

それでは、早速協議事項のほうに入ってまいります。

1番、政策提言をどうするのかということについて、前回の委員会までということの流れで文案をつくって今回に臨むようにと。それで、前回の意見は出されておりましたし、ある一定、きょう全く別の文案をぼんと出すとまた初めに戻ってしまいますので、前回の案でいろいろ皆さんから出た意見をつけて政策提言（案）というふうな形でお示しをさせていただきます。

きょうは、卓上に用意をさせていただくという形になります。前回のそのままの延長線上だというような意味合いになりますけれども。

それで、この政策提言に関してそれぞれ何が言いたいのかということは本当にプラスアルファで加えていくことはどんだけでもできます。たくさんあったんですけれども、私の中で課題だとか狙いだとかというようなものはございましたけれども、たくさん書くよりも3つぐらいに絞ってというような思いが私の中にありましたので、本当はもっと新しい、ドローンがどうかというようなことも含めて入れたかったんですけれども、そういうのはちょっと抜きにしまして、シンプルな形でということで3点にさせていただきました。

前回の議論の延長線上になりますので、この文案をごらんになって、それぞれ委員の皆さんからの御意見をいただけたらなというふうに思います。

それでは、何か御意見があったら御発言をお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） ちょっと、余り「見合った」という表現が「現状に合った」でも十分意味が通じるのかなというのが……。

◎委員長（櫻井伸賢君） それじゃあ、「現状に合わせた」としまししょうか。そのほか、いかがでございましょうか。

◎委員（須藤智子君） これは政策提言なの、要望なの。どっちですか。

◎委員長（櫻井伸賢君） 私は政策提言のほうでいきたいという思いがあります。

須藤委員のほうでそこまでに至らないもの、これはタイトルは要望書に変えたほうがいいんじゃないかというような趣旨での御発言だったらちょっと

協議をさせていただきたいなと思うんですけど、委員の皆さんにここの場で。私としてはそんな感じです。

◎委員（須藤智子君） 要望でもそうやって市長に提案するの。

◎委員長（櫻井伸賢君） 財務委員会の要望書ってどういうふうな取り扱いになっていましたっけ、あれって。

◎委員（大野慎治君） 基本的に、議長から常任委員長のほうに政策提言をしてくださいという申し入れというか要請があって、それに対して答申という形で出すというのが基本的な今までの流れだと思います。

◎委員長（櫻井伸賢君） 去年の財務委員会の要望書って、おととしてどういう取り扱いでしたっけ、あれって。わかりますか。

〔発言する者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君） じゃあ、ちょっと休憩します。

（休 憩）

◎委員長（櫻井伸賢君） それでは、再開をいたします。

要望書の取り扱いについてちょっと今事務局で調べていただきました結果、委員長名で議長に出される、その先は議長の判断だよという意味合いだと思いますけれども、平成29年にあっては議長から市長に出されているよというような流れになっていますね。

ですから、議長の判断になろうかと思えますけれども、この先、市長さんのほうへも要望という形でいくという形になっていますね。流れとして。以上です。

休憩します。

（休 憩）

◎委員長（櫻井伸賢君） それじゃあ、再開します。

そのほか、御意見ございますでしょうか。

〔発言する者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君） いえ、いいです。はい。

◎委員（須藤智子君） 政策提言で出すのであれば、やっぱりもう少し農業委員会との懇談をしなければいけないと思いますよ。

これはこっちで考えて出ただけでしょう。だから、農業委員会ともうちょっと話し合いをしなければいけないと思います。

◎委員（大野慎治君） 農業委員会さんとの意見交換をしても、毎回こちらから回答が、要望事項が上がってきますが、意見交換に実際はなっていません。

返せることと返せないことが、返せないことが7割方ぐらいですよ。8割

方ですかね、9割方かもしれません。

それで、僕は農業委員会の会長さんが最後にまとめてこの農業ビジョンのことを発言されていますので、その一昨年の農業委員会との意見交換でもこのテーマが出ていますので、それに異論を挟む農業委員さんは、同じ思いなんではないかと思いますので、やっぱり僕は政策提言で出すべきだと思います。

◎委員（須藤智子君） 一応、テーマを決めて、今までテーマは決めていないでしょう、農業委員会との懇談会は。だから、テーマを決めて、もしやるんだったらその農業ビジョンについてどう思う、考えるかということで、農業委員会に問いかけをすると、そういういろんな案が出ると思いますよ。

今までは、だってそんなのただの懇談でしょう。いろんな話題が出たと思いますよ。だから、そのテーマを絞って農業委員会と懇談をすればいいと思います。

◎委員（大野慎治君） そのために過去2回やってきたと思います。

◎委員（須藤智子君） いや、農業ビジョンのためだけにやってきたんじゃないよ、言っておくけど。

◎委員（大野慎治君） 農業委員会さんの御意見がこういう、必ず出てくるテーマがこれなんですね。

合っていないよということを我々も認識しているのに、そのことについて現状に見合った、現状に合わせた都市近郊型の方向性とか何かがないということはもう何度も言われていることだと思います。

◎委員（須藤智子君） 私も、その今の農業ビジョンがいいとは言っていないんですよ。これはずっと平成7年につくったきりで改正していないから、それはつくりかえなきゃいけないと思いますけど、やはり先にまず農業委員会の皆さんの意見を聞くのが先じゃないかなと思いますよ。

議会が先走ってはいかんし、委員長が最後にそのように言葉を発せられたのもわかりますけど、やはりもう一度その農業ビジョンについてということでテーマを決めて農業委員の方々と懇談したほうがいいと思います。

◎副委員長（榎谷規子君） だから、農業委員会との懇談はこれまでもやって、その農業ビジョンの新しく変えていく中身については、今後それこそ農業委員さんを中心に、JAさんやいろんな有識者の方やいろんな人が入ってのまた策定委員会なりそういうビジョンをつくるというところの策定委員会があって具体的な中身をつくっていくという、今後そういうことになると思うんですが、まずは今、その中身まで議会が立ち入ってはいけないというか、これまでも中小企業振興基本条例のときでも具体的に条例づくり、議員提案

でやりたいというんでずうっと他市町とのいろんな参考事例、十数自治体の条例を見ながらこういった議会としての提案をしたいということで言っていたけれども、条例をつくる中身はやっぱり当事者の人たちに任せてほしいという商工農政課の人たちの返答だった経過が、そのやりとりがありましたよね。

全部がそのときの総務委員じゃなかったと思うんですけど、条例をつくっていく中身の中では、やはり業者の方たち、商工会だけじゃなくて同友会とかいろんな事業者の方たち、また有識者の人たちのそういう委員会をきちんとつくって中身をつくっていききたいというところだということで、そういうやりとりをやってきたと思うんですが、相原さんが恥ずかしいと言われたけど、その中身についてまで言及するんじゃないくて、やはり平成8年に農業ビジョンができて以来、櫻井委員長が12月議会に委員会代表質問で言われて、古いことは認識するけれども、これは生きていると、それで変えることは考えていないということなので、そこでこの提言をしてもおかしくないと思うんですが、私は。どうでしょうか。

◎委員（須藤智子君） 2年後に第5次総合計画ができるわけですね。その間、これからそれまでの間にいろいろそういう農業についてもいろいろお話はされると思います。

だから、先走るといえるか、農業ビジョンは古いから改正しなければいけないということは私も思いますけど、その農業ビジョンだけを見直すということを経営提言にするというのは、何かちょっと先走っておるような気がしますね。

◎委員（大野慎治君） それで、前回の委員会で梅村委員の御提案のあった文章をもとに、あえて方向性（ビジョン）と書いてありますが、考え方（基本計画）と書いてありますが、こういった文章になったんじゃないでしょうか。農業ビジョンの見直しということじゃなくて、この文章になったというふうに思います。

◎委員（梅村 均君） 私も、とにかく出して、当局がこれは何か受け取って当たり前だなというぐらいのもので受け取られるんだったら、余り政策提言というには至らないのかなというような気もちよとしていまして、例えばその政策提言だったら都市近郊型ということが出てきたんで、この都市近郊型農業ってどういうものなのか、これをやっていかなきゃいけないのはなぜなんだ、この都市近郊にするためにどういうことが必要なのか、やっぱりそういうことを委員会で調査をしてもう少し細かいものを出していくというのが本来は政策提言なのかなと思いますね。

ただ、ビジョンがもう古くなっているのも、何かと支障を来してはいけないから方向性の整理はしていけないといかんと思うところが私はあるので、その内容だとひょっとしたら要望ということで指摘というか、そこら辺でとどめてもどうかなというような感じもしていますね。

◎委員（須藤智子君） 私も梅村委員が言われたように、政策提言ではなくてやはり要望ということで、出すならね。その方向で、要望で出していきたい。

出すならだよ。政策提言はちょっとどうかと思います。

◎委員（大野慎治君） じゃあ、昨年度の財務常任委員会の文章のままで、要望項目として提出してはいかがでしょうか。

◎委員長（櫻井伸賢君） 要望項目ということで御発議がございましたけれども、何か委員の皆様、御意見があればお願いをいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君） それじゃあ、文案は「現状に合わせた」、「合わせた」とちょっと修正させていただきましたけれども、「岩倉の都市近郊型農業の方向性（ビジョン）または考え方（基本計画）を示すこと」という形で。

どういうふうだったかな。それを項目として、以下３点を説明文じゃないですけども、１個しかないんで１と書いて、その次にこの３点を入れるという形の要望書。

いかんですけれども、この財務委員会の書式に合わせた形でこの政策提言案の頭が要望書になるよというようなイメージになりますけど、よろしゅうございますか。

〔「要望なら」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君） いいですね。それじゃあ、お諮りをいたします。

本日、資料として提出をさせていただきました政策提言案を要望書として本委員会の結論として議長に答申というか、報告をさせていただく形で御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君） ありがとうございます。異議なしといたします。

よって、この政策提言案は要望という形で形を変えて議長へ答申をさせていただく形といたします。ありがとうございます。

それでは、(1)の協議事項を閉じさせていただきます。

(2)協議事項のその他があればお願いをいたします。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（櫻井伸賢君）　　ごさいませんね。

それでは、大きい(2)のその他を閉じさせていただきます。

協議事項はこれにて終結をさせていただきますして、大きい3番に入ります。

大きい3番、その他ございますでしょうか。

〔「ごさいません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君）　　ごさいませんね。

それでは、なしと認めます。

それでは、これをもちまして総務・産業建設常任委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。お世話になりました。